



人間ドック よくある質問



Q 胃の検査についてキャンセルできますか

A

胃の検査は基本検査項目になりますので、**キャンセルは認めておりません。**
ただし、定期的に通院し検査をしている場合は、特例としてキャンセルを認め
補助金制度を適用いたしますので、必ず事前に健保までご連絡ください。
ご連絡なくキャンセルされた場合は、補助金の支給はできなくなります。

NG



Q 受診したい契約外の健診機関では基本検査項目を満たさないのですが、すべて受診しないと補助金は出ませんか

A

出ません。



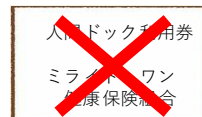
基本検査項目すべてをご受診した場合に補助金を支給いたしますので、基本検査項目を満たす他の
健診機関をお探してください。

Q 利用券が届きません

A

R6年度から利用券の発行を廃止しています。

ご受診時は、マイナ保険証・資格確認書のいずれかを必ずお持ちください。
資格が確認できないとご受診できない場合もあります。



Q 予約を取って所属部門(会社)へ報告していますが、健保への1ヶ月前までの予約完了報告を忘れました。
受診できますか

A

できません。



補助金対象外となりますので、改めて1ヶ月以上先の日程で予約を取り直して、所属部門へ再度報告、
健保には新規で予約完了報告をしてください。

所属部門(会社)と健保は受診情報の共有はしていませんので、**必ず健保へもご報告ください。**

なお、1ヶ月前までの報告期限を過ぎていなければ、期限までに早急に健保へ報告をしてご受診ください。

Q 受診のキャンセルや、受診日・受診コース等を変更したい場合は、どうしたら いいですか

A

キャンセルの場合は、健診機関に速やかにご連絡の上、健保にもご連絡をお願いいたします。
受診日や受診コース等の変更は、予約完了報告フォームから「変更」ボタンを選択し、
変更箇所をご入力ください。





人間ドック よくある質問



Q 中途入社しましたが、補助金対象として人間ドックを受診できますか

A

入社時の雇入時健診を年度内（4月～翌3月）にご受診されている場合は、原則対象外となります。
詳細は、以下各事業所の担当へお問い合わせください。

【ミライト・ワン➡総務人事本部人事部門】

【大明通産➡健診担当】

【ミライト・ワン・ネクスト➡総務人事部】



Q 35歳未満の被扶養配偶者が受診できる健診・がん検診等がありますか

A

申し訳ございませんが、健保から補助が出る健診・がん検診はございません。



Q 妊娠中ですが、人間ドックは受診できますか？

A

受診は可能ですが、事前に受診中の婦人科担当医に受診の可否をご相談ください。
なお、受診するときは健診機関に妊娠中であること（妊娠の可能性があること）を必ずお伝えください。
健診機関によっては、受診できない項目がある場合もありますので、事前にご確認ください。



Q 当日、体調不良・生理等で受診できなかった検査項目があった場合、受診できなかった項目のみを別日で受診することは可能ですか？

A

健診機関に確認し、対応可能であれば健診日から1～2ヶ月以内の受診期間内(2月まで)にご受診ください。

Q 再検査(二次検査) に対しての補助はありますか

A

ありません。

再検査は、保険診療となりますので健保の補助はございません。

Q 領収書を紛失してしまいました。どうしたらいいですか

A

再発行をしてもらってください。

健診機関で再発行を断られた場合は、健保までお問い合わせください。





人間ドック よくある質問



Q 契約病院で受診した場合、補助金申請は必要ですか

A

令和8年度から、**契約病院でご受診したオプション検査の補助金申請は不要になります。**

Q 契約外病院で受診の領収書が、健診料金とオプション検査料金が合算金額の場合どうしたらいいですか

A

人間ドック補助金申請書の「基本費用」欄に、健診料とオプション検査の合算金額を記載してください。
なお、病院のHPや案内等で個別の料金が分かるものがあれば申請書と一緒に添付してください。



Q 補助金はどこに振り込まれますか

A

社員の方は給与口座へ、任意継続の方はゆうちょ口座へ振り込まれます。
振込時期は、毎月20日（健保での申請書受領日）、翌月25日振込みです。



Q 結果表はどこに提出すればいいですか

A

【契約病院でご受診の場合】⇒被保険者(社員)のみ会社へ提出 健保への提出は不要
【契約外病院でご受診の場合】⇒被保険者(社員)は会社と健保両方へ提出 配偶者は健保へのみ提出
健保用は補助金申請書類と一緒に直接健保へ、会社用は各提出先へそれぞれ1部ずつご提出ください。提出先は実施案内でご確認ください。



Q 市区町村の補助制度を使用し、補助金対象のオプション検査を受診しても健保の補助は出ますか

A

人間ドックのご受診を前提に、市区町村からの補助を引いた**実費分に対し補助金を支給いたします。**
実費の自己負担額が分かる領収書を必ず添付してください。
人間ドック時に同じ検査を重複受診した場合は対象外となります。

Q 退職後も人間ドックを受診（補助対象）できますか

A

退職後に、**ミライト・ワン健保組合の任意継続へ加入されると**、引き続き人間ドックの受診及び健保からの**補助金制度は適用されます。**会社からの補助はありません。
他健保へ加入される場合は、ミライト・ワン健保からの補助金は支給されません。

Q 受診日より前に当健保組合の資格を喪失しましたが、予約している人間ドックはそのまま受診できますか？

A

受診当日に当健保組合の資格を喪失している場合、受診はできますが**補助金制度は適用されません。**
予約している健診機関にキャンセル又は、全額自己負担で受診する旨の連絡をしてください。